

税理士を通じ 債権買い取り

日税G、手数料0.1%

税理士支援を手がける
日税グループの日税経営

情報センター(東京・新宿)はフィンテック企業のTranzax(トランザックス、東京・港)と提携し、企業の請求書などの売掛債権を買い取るサービスを開始した。税理士の紹介を通じて企業に提供することで、買い取り手数料を0.1%からと業界最低水準に抑え

た。新サービスの「日税ファクタリング」は請求書の他、注文書や補助金、助成金、診療報酬などを買い取り、企業の資金繰りを支援する。買い取り手数料は請求書の場合で0.1~3%。請求書から買い取りを開始し、11月末に注文書

などの買い取りを始める。ファクタリングサービスの買い取り手数料は一般的に請求書の場合で3~20%程度が多い。中小企業の負担を抑えるため、日税グループは顧問税理士の紹介書を求めることで信用力を補い、手数料水準を低くし

た。日税グループが提供する税理士報酬の集金事務代行サービスは全国約4万の税理士事務所のうち約1万5000を超える事務所が利用している。税理士のネットワークを活用し、全国の中小企業や個人事業主へ利用を呼びかける。

■ お問い合わせ先

Tranzax 株式会社

総合企画部長 藤崎 聡

Tel : 090-9329-4576 03-6822-6533

Email : fujisaki@tranzax.co.jp